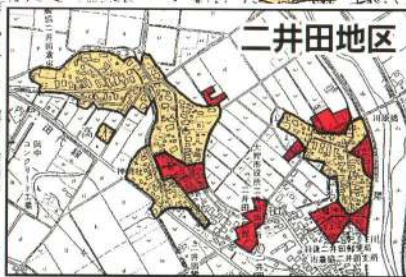
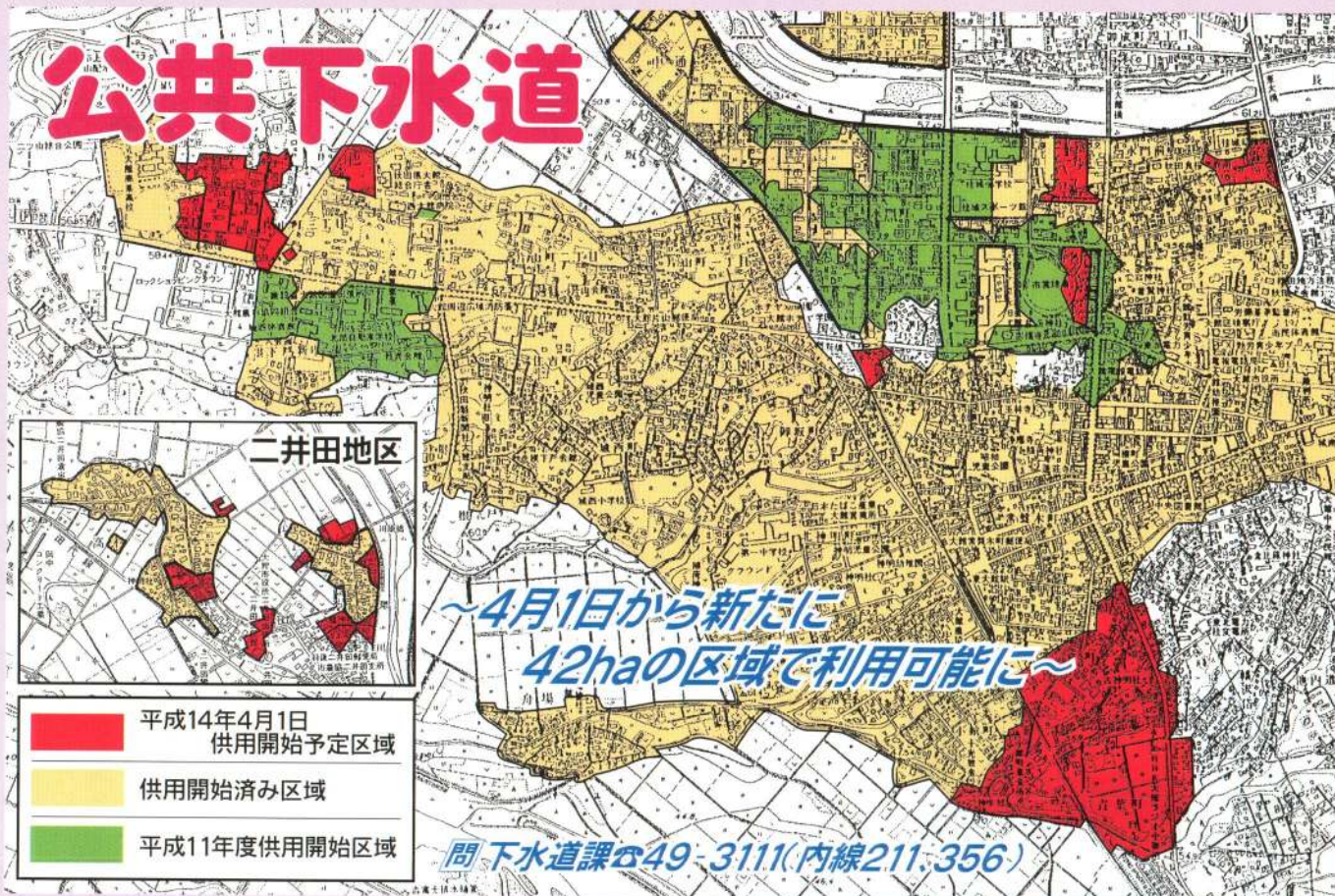


公共下水道



- 平成14年4月1日
供用開始予定区域
- 供用開始済み区域
- 平成11年度供用開始区域

整備の状況

公共下水道は、4月1日から新たに小館花や田代町(1・2区)の各一部など、42ha(対象戸数490戸、人口1,201人)の区域で供用が開始され、生活排水の排除やトイレの水洗化ができるようになります。

14年度も引き続き田代町(1・2区)、二井田地区などを整備する予定です。

水洗化工事はお早めに

下水道を使用できるようになった区域のみなさんは供用開始後、3年以内に排水設備(水洗化)工事の実施をお願いします。

また平成11年度に下水道が使用できるようになった区域内にある建物については、今年の3月末で下水道法に定められた水洗化義務期限の3年が経過します。まだ排水設備工事(水洗化)を実施していないかたはお急ぎください。

○排水設備工事は市が認める指定店でいきましょう。

下水道普及率(12年度末)



※下水道普及率=処理区域内人口÷行政区内人口

融資あっせん制度をご利用ください。

市では、排水設備工事を行う資金を金融機関から無利子で借りられるようにあっせんしています。融資を希望するかたは、工事申請の際に工事指定店へお申し出下さい。

対象者・利用可能から3年以内に工事を行う個人
融資限度額・50万円(トイレの数により最高150万円)
償還方法・50ヵ月以内の元金均等償還

農業集落排水使用料金が改正されます。

4月1日から山館、餌釣、真中、沢尻・葛原、麓西各地区の使用料金が次のとおり改正されます。

農業集落排水使用料金表

区分	使用料金の額(月割)		適用範囲
	基本料	人員割料	
一般用	1世帯当たり 1,500円 (改正前1,200円)	世帯人数1人当たり 300円 (改正前240円)	一般家庭
	1事業所当たり 2,500円 (改正前2,000円)	換算処理人数1人当たり 300円 (改正前240円)	

詳しくは農林課(内線291)まで

2月の交通事故等件数

()は1月からの累計

消防テレホンサービス ☎42-0119

◆交通事故 18件(44) 傷者 20人(52) 死者 0人(2)
 ◆火災 3件(4) ◆救急 106回(234)